

狂犬病予防注射は、飼い主の義務

狂犬病は一度発症すると治療がなく、致死率100%に近い恐ろしい感染症です。近年、狂犬病が撲滅された国であっても、野生動物を媒介し感染の拡大が確認されています。

毎年必ず飼い犬に予防注射を行いましょう。

※どの場所でも受けられます。なお、移動のため時間帯が多少遅れる場合があります。

狂犬病予防注射料金

狂犬病予防注射料金	2,690円
注射済み票交付手数料	550円
合計	3,240円

狂
犬
病
予
防
注
射
日
程

令和6年度より会場を一部変更しておりますのでご注意ください！！

5/21 火



地区	場所	時間帯
以久科北	太陽営農集団集会所前 (斜里第1地区農作業管理休養施設)	9:30～9:40
朱円西	朱円西集会所前	9:45～9:55
朱円	朱円公民館前	10:00～10:15
峰浜	消防団第5分団詰所前	10:25～10:50
日の出	小笠原 将弘宅前	11:05～11:10
	七条商店前	11:15～11:25
ウトロ	漁村センター前	13:20～13:50
	ウトロ診療所前ペレク駐車場	14:00～14:15
	つくだ荘前	14:25～14:35
	ウトロ集会所前(高原)	14:45～14:55
	ウトロ西 蝦名宅前	15:10～15:20

5/22 水



地区	場所	時間帯
大栄	大栄農村集落センター	9:25～9:35
美咲	美咲公民館前	9:40～9:50
川上	川上公民館前	10:10～10:20
来運	来運集落センター前	10:30～10:40
中斜里	中斜里公民館前	11:00～11:20
三井	三井集落センター前	13:15～13:20
富士	富士コミュニティセンター前	13:30～13:35
越川	越川集落センター前	14:00～14:10

5/24 金



地区	場所	時間帯
文光町	老人福祉センター前	9:30～9:50
新光町	新光町公共集会所前	10:00～10:15
	はまなす公園西側	10:25～10:45
青葉町	デイサービスセンター前	10:55～11:05
	かえで東集会場前	11:10～11:15
光陽町	光陽南会館前	13:10～13:25
	光陽公共集会所前	13:30～13:40
豊倉	豊倉西集会場前	13:50～14:00

5/26 日

各地区への巡回で受けられなかった場合にご利用ください。

地区	場所	時間帯
町内全域	ぼると 21	10:00～11:30
	役場前	13:00～14:00

5/23 木



地区	場所	時間帯
以久科南	以久科農村集落センター前	9:30～9:40
	以久科南会館前	9:45～9:55
豊倉	豊倉農作業管理休養施設前	10:05～10:10
朝日町	朝日町教員住宅前	10:25～10:45
	朝日町公園(通称:三角公園)	10:55～11:10
本町	産業会館前(旧中央公民館前)	13:10～13:25
	埋蔵文化財センター前	13:30～13:40
港町	母と子の家前	13:45～13:55
港西町	港西町コミュニティセンター前	14:00～14:10
西町	旧憩いの家前	14:15～14:20

新たに犬を飼い始めた方へ

畜犬登録のお知らせ

すべての飼い犬は登録が義務付けられています。小型犬・室内犬でも登録が必要です。犬を新しく飼い始めるとき、未登録の犬は必ず登録をしてください。また、引越したときや飼い犬の死亡時には、人間の住民登録と同じように登録変更が必要となります。生活環境係までご連絡ください。

※飼い犬が行方不明になったときは、同じく生活環境係までお問い合わせください。

- ① 畜犬登録料……………3,000円
(すでに登録済みの方は不要)
- ② 狂犬病予防注射手数料…3,240円
(往診の場合1頭につき500円加算)

予防注射会場での新規畜犬登録はお控えいただきますようお願いいたします。事前の畜犬登録をお願いします。

☎ 環境課 生活環境係
0152-2618217

住宅のリフォームを考えている方へ

▼補助対象住宅の主な要件

- ・住宅を建設してから5年以上が経過していること。
 - ・工事金額が30万円以上（税抜）であること。
 - ・斜里町が発注する工事に登録されている町内建設業者が、リフォーム工事を行うこと。
 - ・令和7年3月末までに工事が終了し、補助申請の手続きを完了するもの。
 - ・工事未着手であること。
- ※空き家のリフォームにも活用可能な場合があります。
※平成27年度以前に申請を行っている住宅は利用実績がリセットされますので、再度当事業を利用することができます。

▼補助金の額

区分	補助率	補助上限額
一般世帯	工事費の10%	20万円
高断熱化工事	工事費の15%	30万円
中古住宅購入改修（一般世帯）	工事費の15%	30万円
中古住宅購入改修（子育て世帯）	工事費の20%	40万円

※子育て世帯とは中学3年生までの子どもがいる世帯です。

住宅の耐震改修を考えている方へ

▼補助対象住宅の主な要件

- ・昭和56年5月31日以前に建設された住宅であること。
- ・北海道の耐震診断技術者名簿に登録されており、改修工事の施工会社に所属している者が耐震診断を実施していること。
- ・令和7年1月末までに、工事が終了し補助申請の手続きを完了するもの。
- ・必要に応じ、現地調査に協力できること。
- ・工事未着手であること。

▼補助金の額

耐震改修の工事費に応じ、補助額が変わります。

工事費	補助額
20万円未満	工事費の全額
20万円以上 200万円未満	20万円
200万円以上	工事費の10% ※補助上限額は30万円

- ・上記2つの補助事業は重複する部分を除き、併用することができます。
- ・提出書類の様式などは斜里町ホームページからダウンロードすることができます。

☎ 建設課 建設係 ☎ 0152-26-8378



詳細はこちら

斜里町債権管理条例を制定しました

債権管理条例とは、町の債権すなわち町民の皆さんから納付いただく金銭債権を適切に管理するため、統一したルールを定めたものです。金銭債権とは町税のほかにも介護保険料・保育料・町営住宅使用料・学校給食費などを指します。

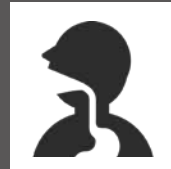
納入資力があるにもかかわらず納入しない滞納者に対しては、法令に基づく滞納処分や訴訟手続により厳格な対処を行います。一方、所在不明や破産などの理由により、回収努力を尽くしても回収の見込みがない非強制徴収公債権および私債権については、基準を設けて債権の放棄を行うことで効果的かつ効率的な債権管理を進めることができます。

- ・債権管理条例の対象となる債権 — 町が保有する全ての債権（金銭債権）が対象となります。

債権	町税		町税（町道民税、固定資産税、軽自動車税など）
	公債権	強制徴収公債権	介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、国民健康保険料、下水道使用料
		非強制徴収公債権	児童手当過誤払返還金、町有財産使用料（普通・行政）、墓地使用料、施設使用料、特別障害者手当返還金
私債権		学校給食費、水道使用料、町営住宅使用料、町営住宅駐車場使用料	

☎ 財政課 契約財産係 ☎ 0152-26-8214

健康な時にこそ 毎年、検診を!



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

40～74歳の国民健康保険加入者の方で生活習慣病健診を受けた方に行政ポイント1,000円分を付与します

各種検診 会場：ぽると21

申込開始 5月7日(火) 8:45～

6月19日(水)・20日(木)・21日(金) 6:00～10:30

検診名	対象年齢	料金
生活習慣病健診 (特定健診)	30～39歳	1,000円
	40～74歳(国民健康保険)	
	40～74歳(社会保険)※特定健診受診券をお持ちの方のみ	各医療保険により異なります
	75歳以上	無料
胃がん検診	30歳以上	1,000円
ピロリ菌検査	30歳以上で過去に未検査の方	1,000円
大腸がん検診	30歳以上	500円
結核・肺がん検診		400円(65歳以上無料)
前立腺がん検診	50歳以上の男性(治療中の方以外)	2,060円
エキノコックス症検診	小学3年生以上(5年に1回検診)	無料
肝炎ウイルス検診	40歳以上で未検査の方	
風疹抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	



午後はエキノコックス症検診のみ受け付けています

ウトロ漁村センター 6月19日(水) 14:30～15:30 圃 ぽると21 健康支援係 ☎0152-26-7115

ぽると21 6月20日(木) 15:00～17:00

☎0152-26-7116

詳細はこちら

40歳以上の国保加入の方・後期高齢者医療保険加入の方へ 健康のために毎年健診を受けましょう



受診券を発送しましたので、受診の際に持参してください。

▼「生活習慣病健診(特定健診)」の受診方法(以下のいずれかの方法で受診してください。)

- ①ぽると21(6月、10月、12月)、ウトロ漁村センター(12月)で行われる集団検診で「生活習慣病健診」を受診する。
- ②指定医療機関(斜里国保病院、水柿内科医院ほか)で行われる個別検診で「生活習慣病健診」を受診する。
- ③斜里町国保病院または網走厚生病院で、人間ドック(生活習慣病健診を含む)を受診する。
- ④網走脳神経クリニックまたは網走厚生病院で、脳ドック(生活習慣病健診を含む)を受診する。

※①の予約は ぽると21 健康支援係 ☎0152-26-7116 までご連絡ください。

※②～④は、各医療機関で予約してください。

※後期高齢者医療保険加入者への助成は①～③となります。

▼通院中で検査を受けた方

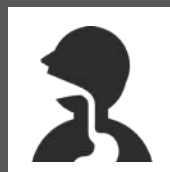
町の保健事業に役立てるため、みなし健診(検査結果の提供)にご協力ください。斜里町国保病院、水柿内科医院、網走厚生病院、小清水日赤病院の場合は、各病院で手続きできます。費用はかかりません。

▼国保加入者の行政ポイント

生活習慣病健診またはみなし健診を利用された国保加入の方に行政ポイント1,000P、後期高齢者医療保険加入の方に200Pを付与します。

圃 住民生活課 医療年金係 ☎0152-26-8314

子宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン)のお知らせ



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

▼対象者

- ①通常接種：小学校6年生から高校1年生（相当）の女子（標準的には中学校1年生）
 - ②キャッチアップ接種：平成9年4月2日生まれから平成20年4月1日生まれの女性
- ※キャッチアップ接種は今年度で終了となります。
まだ接種がお済みでない方は1回目の接種を9月末までに済ませましょう。

▼ワクチンの種類

サーバリックス（2価）、ガーダシル（4価）、シルガード9（9価）

▼接種場所

	斜里国保病院（産婦人科外来）	水柿内科医院
接種日時（診療日）	広報しゃり または斜里国保病院ホームページでご確認ください	月～金曜日（祝日は休み） （午前）9:00～11:30 （午後）13:30～16:30 ※金曜日午後は16時まで
予約の有無	予約が必要	予約が必要
電話番号	23-2102	23-5275
持ち物	母子健康手帳、健康保険証（氏名、生年月日、住所が確認できるもの）	

※やむを得ない事情で上記以外で接種を希望される場合はぽると21にご連絡ください。

☎ ぽると21 健康支援係 ☎ 0152-26-7115、0152-26-7116

子宮がん・乳がん検診のお知らせ

インターネット
申込はこちら
(5/20までアク
セスできます)



日時 5月28日(火) 8:30～10:30、12:30～14:00

場所 ぽると21

【申込方法】ぽると21窓口、お電話、またインターネットからお申込みください。

種類	対象者	検診料	検査でわかること	行政ポイント
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,000円	子宮頸部の細胞の変化の有無を調べます	100P
HPV検査	20～49歳の女性	1,000円	HPV感染の有無を調べることで、子宮頸がんのリスクを調べます	
超音波検査	20歳以上の女性	100円	卵巣の状態や子宮筋腫の有無などを調べます	
マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）	40歳以上の女性（2年に1回）	1,200円	乳がんの初期所見である微細な石灰化や小さなしこりの有無などを調べます	100P

※ HPV検査と超音波検査は子宮がん検診を受ける方のみ検査可能です。子宮をすべて摘出されている方はご相談ください。

☎ ぽると21 健康支援係 ☎ 0152-26-7115、0152-26-7116

肺炎球菌予防接種のお知らせ（定期接種）

▼自己負担 3000円

▼対象者（定期接種は①、②、③を通して生涯で1回のみ）

①65歳の方

定期接種の機会は65歳の1年間です。接種の機会を逸することがないようにご注意ください。

※65歳を超える方を対象とした経過措置は2024年3月31日に終了しました。

②60～64歳で

心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方

③60～64歳で

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

▼接種場所

医療機関名	受付時間	予約	電話
斜里町国民健康保険病院	平日 8:30～11:00/13:30～16:00（水曜日 15:00～16:00）	不要	☎ 0152-23-2102
水柿内科医院	平日 9:00～11:30/13:30～16:30（金曜日 16:00まで）	必要	☎ 0152-23-5275
北海道立ウトロ診療所	平日 9:00～15:00	必要	☎ 0152-24-2052

☎ ぽると21 健康支援係 ☎ 0152-26-7115、0152-26-7116



詳細はこちら

斜里町農業委員会委員の 推薦および募集について



暮らしの情報

推薦・募集人数	1名
任期	令和6年7月(予定)～令和8年7月19日
職務内容	・農業委員会総会、研修への出席(総会は毎月開催、研修会は年に数回) ・農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議、現地調査など
推薦・応募資格	斜里町に住所を有する方
推薦・応募の方法	所定の推薦書および応募申込書に必要事項を記入の上、斜里町農業委員会事務局へ持参か郵送にて提出してください。なお、所定の書類は斜里町農業委員会窓口に備え付けています。斜里町農業委員会のホームページからもダウンロード可能です。
推薦・応募の期間	令和6年5月2日(休)～5月30日(休) 窓口での受付は8:45～17:30(土日祝を除く)、郵送の場合は応募期間内の消印有効
提出先	〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町農業委員会 ☎0152-26-8373



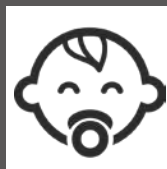
詳細はこちら



募集状況

※推薦および応募の状況は、氏名・年齢・職業等をホームページなどで公表しますので、ご了承ください。

ベビーカー・ベビーバス 貸与します



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

「ベビーカー」「ベビーバス」を無償でお貸しする「子育て支援備品貸与事業」を実施しています。

▼お貸しする物

ベビーカー(A型タイプ)、ベビーバス(小)

▼対象者・期間(斜里町に住所を有する方のみ)

ベビーカー:3歳未満の乳幼児の保護者

ベビーバス:生後6ヶ月未満の乳児の保護者

▼注意事項等

- ・1人の乳幼児に対しそれぞれ1台までです。
- ・貸与について事前に電話でご相談いただき、お渡しできる日を決定します。

☎ 児童育成課 児童育成係 ☎0152-26-8315



保育士試験による資格取得支援事業 (補助事業)

保育士試験により保育士資格取得後、保育士として町内子育て支援施設等に勤務した方に対し、資格取得のために要した費用の一部を補助します。(※養成学校修了により資格を取得する方は対象外です)

▼対象者

- ・斜里町に住所を有する方
- ・令和4年4月以降令和9年3月末までに実施される保育士試験により保育士資格を取得した方
- ・保育士資格取得後2年以内に町内の子育て支援施設等において12月以上勤務をした方
- ・同趣旨による他の補助等を受けていない方
- ・本補助金の交付を希望する方

▼対象経費

保育士試験受講講座の受講費用、独学のために購入した教材費用、保育士試験受験の際の受験料、宿泊交通費等
※領収書等により本人負担が確認できることが必要です。
※宿泊交通費は筆記試験・実技試験各1回分が対象です。

▼補助限度額 150,000円

その他詳細は町HPをご確認ください。

☎ 児童育成課 児童育成係 ☎0152-26-8315

5月の子育てカレンダー



のびのび // 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355 子育て支援センターHP 児童館 HP

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日(祝日除く) 他 1日(水)、7日(水)、21日(水)、24日(金)	【午前】 9:30～11:30
		平日(祝日、9日除く)	【午後】 13:00～16:30
		9日(木)	【午後】 14:00～16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ製作・自由遊びなどを楽しめます。 ※申込みが必要です。 ※見学もできます。	子育て支援センター	【びよびよ・0～1歳、妊婦さん】 9日(木)(午後のみ)、15日(木)(午前のみ)	【午前】 10:00～11:00 【午後】 13:00～14:00
		【てくてく・1歳～就学前】 14日(水)、28日(水)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこ・0歳～就学前】 15日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	児童館 あそぼっくる	11日(土)	10:00～11:30
児童館で遊ぼう!	児童館 あそぼっくる	8日(水)	10:00～11:30
お外で遊ぼう!(要申込)	ゆめホール横芝生	22日(水)	10:30～11:30
ミニ図書館 図書館による読み聞かせ	子育て支援センター	9日(木)	10:30～11:30

わくわく // あそぼっくる(児童館) ☎ 0152-23-5245

イベント	条件等	日程	時間
ホビークラブ 竹ひごの骨組みで模型飛行機を作ってあそぼう!	対象:小学生以上 定員:8名	1日(水)	14:30～16:00頃
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます!	対象:小学2年生以上	8日(水)、22日(水)	14:30～16:00
ボードゲームクラブ カードゲームを中心に遊ぼう♪	対象:小学生以上	13日(月)、27日(月)	14:30～16:00
百人一首クラブ 下の句かるたの練習です。大人も子どももお気軽にどうぞ!	対象:小学生以上	18日(土)	13:30～15:00

【おねがい】

- 小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください(スクールバス利用の児童はご相談ください)。
- 就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- 開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式LINEまたははっとメールしゃりでお知らせします。

- ケガや体調不良の際、保護者に緊急で連絡する場合があります。連絡先のメモをお子様を持たせるなど、お子様だけで来館の際は緊急の連絡先が分かるようにしてください。

【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】

- 児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。
- ※上記の予定は中止や変更になることがあります。

子育て支援員研修受講補助事業

「子育て支援員」は、都道府県等が実施する研修を修了し、保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で必要な知識や技術を修得したと認められる方のことです。町では、子育て支援員研修を修了し町内の子育て関係施設で勤務する意思のある方に対し補助金を支給します。

▼対象者 次の各号のいずれにも該当する方

- 斜里町に住所を有する方
- 令和4年4月から令和9年3月末までにオホーツク管外の研修会場において子育て支援員研修を受講し修了した方(「利用者支援事業(特定型)」および「ファミリー・サポート・センター事業」コースは除く)

▼補助金額 (1人につき1回に限る)

基本研修・専門研修の実施場所が

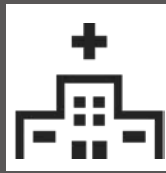
- ①すべてオホーツク管外で受講した方 50,000円
- ②一部オホーツク管外で受講(宿泊込) 30,000円
- ③一部オホーツク管外で受講(宿泊なし) 10,000円

※詳細はホームページをご確認ください。

☎ 児童育成課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315



5月の診療表



国保病院から お知らせ

〒国保病院 ☎0152-23-2102

【受付時間】 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

《午前》
8:30～11:00
《午後》
13:30～16:00

	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	森	竹下 (総合)	竹下 (総合)	菊一 (総合)	森	菊一 (13:30～ 訪問診療 15:00～ 総合診療)	竹下 (総合)	森 (総合)	森	菊一 (総合)
外科/整形外科	森下		森下		菊一		森下 13日:小島 (予約制)		森下	
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 ～15:00	休診		旭川医大		旭川医大 ～15:00	

産婦人科	9日(木)午前/午後・10日(金)午前:加藤 27日(月)午前/午後、28日(火)午前:中西
皮膚科	13日(月)午前/午後:冲永
内科 (完全予約制)	13日(月)午前/午後、20日(月)午前/午後、27日(月)午前/午後:合地

専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30～15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は菊一医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週火曜日/13:30～15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

便秘のはなし

排便の仕組みに障害が起こり、便が非常に長い間腸の中に留まり、排泄されることがない状態で不快感があることを便秘といいます。

便秘と対処方法

① 一定の時間に目覚め、身体を動かす

ベッドやふとんから立ち上がると腸の運動が促され、大腸の中で便は肛門の方に動いていきます。

② 消化管の準備

休んでいた消化管を起こすために冷たい水や牛乳を飲むことは効果があります。

③ 毎朝きちんと朝食をとり、便意があったら必ずトイレに行くようにしましょう

朝食をとると、休んでいた腸の運動が活発になり、大腸の中の便は直腸に運ばれます。

④ 便の出やすい姿勢をとる

前屈みに座って、腹圧をかけやすい姿勢にします。寝たきりの場合でもできるだけベッドの背をあげるなどして排便しやすい姿勢をとることが大切です。

⑤ よい便をつくるために必要なものを十分摂取しましょう

- ・繊維質の食べ物 (野菜、海藻、きのこ、果物 (特にバナナ、プルーンなど)、コンニャクなど)
- ・腸内細菌のバランスを整える食べ物 (ヨーグルトやオリゴ糖)
- ・水分を適度にとる (一日 1200 ml ～ 1600 ml を目安にします)

⑥ 適度な運動

運動は腸の動きを助けます。運動ができない場合は、おへその回りを「の」の字を書くようにマッサージして刺激しましょう。

新しい指揮車が納車 しました!



119 だより

岡 消防署 ☎0152-23-2435

令和6年3月13日に新しい指揮車が納車されました。
新しい指揮車はストレッチャー型指揮盤や収納スペースの向上、車内にモニターを設置し、地図やドローンからの空撮映像などを映るようにし、安全で迅速、高度な現場活動を行えるようになりました。また、車両デザインには反射材を多く採用し、夜間や現場活動時の視認性が向上しました。これからも町民の安全と生命、財産を守るために消防活動のご理解とご協力をお願いします。



無料相談をご利用 ください



暮らしの情報

人権擁護委員「特設なんでも相談所」

『特設なんでも相談所』では、いじめ・パワハラ・家族からの暴力などの人権問題から、離婚や成年後見などのさまざまな悩みごとの相談を人権擁護委員がお受けします。無料で利用でき、秘密は厳守されますので是非ご利用ください。

▼日時 6月4日(火) 13:00～16:00

▼場所 ゆめホール知床・実習室1

▼担当 斜里町の人権擁護委員
もりたたくみ かねひろとしゆき おのであつこ
(森田拓巳さん、兼平俊幸さん、小野寺淳子さん)

▼予約 不要(相談を希望される方は、開設日にゆめホール知床までお越しください。)

岡 住民生活課 住民活動係 ☎0152-26-8312

法律相談を開催します

釧路弁護士会による無料法律相談「釧路弁護士会おなやみごと相談」が開催されます。
身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷っている方も、ぜひご利用ください。

▼日時 5月23日(木) 14:00～17:00

▼場所 役場 町民相談室(役場庁舎正面玄関の右側8番)

▼担当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士

▼予約 必要(定員6名)

※予約の際に、相談者と相手方の氏名と住所、相談内容をお聞きします。

※相談時間は、お一人20分程度です。

岡 釧路市弁護士会法律相談センター ☎0154-41-3444

年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日時 6月4日(火) 11:00～15:00

・1ヶ月前から予約可能です。

・予約枠3～6名

※相談内容により、変更することがあります。

▼場所 ゆめホール知床 会議室2

▼予約 北見年金事務所まで連絡してください。

岡 北見年金事務所 お客様相談室 ☎0157-25-8703

オホーツク相談センター 「ふくろう」をご利用ください

オホーツク相談センター「ふくろう」では、北海道から委託を受けて、生活や仕事での様々な困りごとの相談支援を行っています。

▼日時 5月30日(木)・6月27日(木)・7月25日(木)・8月29日(木)・9月26日(木)・10月24日(木)・11月28日(木)・12月26日(木)・1月30日(木)・2月27日(木)・3月27日(木)
10:00～15:00

▼場所 ぽると21・1階作業交流室

▼予約 事前予約制/予約の変更は前日12時まで

岡 オホーツク相談センターふくろう ☎0157-25-3110

浄化槽の設置経費を補助します

▼対象者 次のすべての要件に該当する方が対象です。

- ① 斜里町下水道計画区域外の地域（大栄、川上、中斜里、美咲、以久科、三井、来運、富士、越川、朱円、峰浜、日の出など）に住居を有する方
- ② 住宅に10人槽以下の合併浄化槽を設置する方（人が居住しない事業所や販売目的の住宅への設置、合併浄化槽の更新などは対象外）
- ③ 町税および公法上の収入を完納している方



町税等の督促手数料と延滞金について

▼督促状

督促状発送日より督促状1通につき督促手数料50円もあわせて納めていただきましたが、令和6年度賦課分より督促手数料の徴収を廃止します。なお、令和5年度以前賦課分の督促手数料は納付が必要になります。

▼補助金の限度額

- ・5人槽…73万円（新築住宅の場合…58万円）
 - ・7人槽…95万3千円（新築住宅の場合…80万3千円）
 - ・10人槽…132万円（新築住宅の場合…117万円）
- ※補助制度とあわせて、他に無利子の貸付制度または利子相当額の助成制度も利用することができます。

☎ 環境課 生活環境係 ☎ 0152-26-8217

▼延滞金

延滞金は、町税等を納期限までに納付されない場合に納付が必要となります。延滞金の納付が必要な方には、本税（料）納付後の翌月以降に延滞金の納付書を送付します。



詳細はこちら

☎ 税務課 収納係 ☎ 0152-26-8216

『スマホ決済アプリ』で納付が簡単・便利に！

令和6年5月から、スマートフォン決済アプリでの納付が始まります。納付書に印字しているバーコード情報をお手持ちのスマートフォンから読み取って決済することで、外出せずに、「いつでも どこでも」24時間納付ができます。

▼スマートフォン決済アプリの使い方



・スマホ決済アプリをご利用の場合

1. アプリの請求書払いを選択
（事前に各種アプリの利用登録・チャージが必要です）
2. 納付書のバーコードを読み取る
3. 表示された支払情報を確認し、支払手続きを行う
4. 決済完了画面が表示される

※アプリの利用方法については、各事業者のホームページをご確認ください。

▼納付手続きに必要なもの

- ・インターネット通信が可能な、バーコードが読み込めるスマートフォン
- ・バーコードが記載された納付書
- ・スマートフォン決済アプリ

▼注意事項

- ・アプリの利用方法については、各事業者のホームページをご確認ください。
- ・奨学金貸付料は対象外です。
- ・水道料金については現在準備中です。



詳細はこちら

☎ 税務課 収納係 ☎ 0152-26-8216

固定資産の見直しを実施します



暮らしの情報

固定資産税は、毎年1月1日現在、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人に、資産価値に応じて納めていただく税金です。

税額は、国が示す固定資産評価基準に基づき決定した評価額により算出しますが、土地・家屋は、3年ごとに見直します。この作業を「固定資産の評価替え」と言い、令和6年度が評価替えの年にあたります。

▼土地の評価替え

土地のうち、宅地などの評価額は、地価公示価格や不動産鑑定士による評価価格等の7割をめどに算定しています。固定資産税・都市計画税は、この評価額を基に利用状況に応じて計算されています。

令和6年度の評価替え・見直しによる税額への影響について

路線価方式で評価している区域（市街地、中斜里、ウトロなど）において、地価の動向や土地利用状況の変化を受けて、標準宅地、路線価などの大幅な見直しを実施しています。

また、適正かつバランスのとれた路線価評価を目指し、画地認定・条件計測・地目照合・形状などによる補正を行っています。それに伴い、地価は下落しているものの、路線価としては上昇している路線もあり、令和6年度における固定資産税については、税額が大きく変動する場合があります。

▼家屋の評価替え（令和6年度の評価替え）

既存の家屋の評価額は、建築物価の水準（令和4年7月の東京都の物価水準を基に算定）により再評価し、建築後の経過年数を反映した減価を行って算出します。

なお、算出された評価額が前年度の評価額を超える場合は、据え置きになります。

☎ 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215

固定資産税・都市計画税の課税明細書をご確認ください

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日に送付しましたので、課税明細書に記載されている内容をご確認ください。なお、資産が多い方は、明細書に別紙が付いていますので、あわせてご確認ください。

▶内容に以下のような疑問がある場合

- ①既に壊した建物が明細書に載っている。
- ②建物（住宅・物置・倉庫・育苗ハウスなど）はあるが、明細書に載っていない。
→対象となる建物を確認します。課税係にご連絡ください。
- ③所有者が変わっているのに反映されていない。
→令和5年1月1日現在の所有者に課税されますので、1月2日以降に所有者を変更された場合は、前の所有者の方に納税通知書が送付されます。

なお、法務局で所有権移転登記（家屋番号のない建物は税務課への届出）が済んでいない場合、所有者の変更が反映されませんので、早急に手続きをお願いします。

☎ 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215

軽自動車税の納期限は5月31日です

毎年4月1日時点で、軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車（オートバイ）等を所有する方については、軽自動車税（種別割）が課税されます。5月1日に令和6年度の納税通知書を送付しましたので、内容をご確認の上、納期限までの納付をお願いします。

▼減免制度

身体障がい者等が所有する軽自動車については、軽自動車税（種別割）の減免が受けられる場合があります。

なお、申請の期限（5月24日）が定められていますので、お早めにお問合せください。

※毎年度申請する必要があります。

▼名義変更手続き

町外への転出や死亡等により、所有者の住所や名義が変更になる場合は、変更手続きが必要になりますので、以下の場所での手続きをお願いします。

これらの手続きをしないと引き続き課税されることになります。詳しくは該当する機関へお問合せください。

原動機付自転車・小型特殊自動車	役場 税務課 ☎ 26-8215
軽二輪・小型二輪	北見運輸支局 ☎ 050-5540-2007
軽自動車（四輪乗用・貨物）	北見軽協 ☎ 050-3816-1769

☎ 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215